

## 第5回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会会議録

### ○会議日程

令和4年1月26日（水）

白井市役所東庁舎302、303会議室

1. 開会
  2. 本日の日程の確認
  3. 説明事項
  4. 議事
  5. その他
- 

### ○出席委員等

委員	田谷	徹郎
委員	大塚	成男
委員	渡邊	智子
委員	近藤	健司
委員	阪野	雄
委員	永田	浩之
委員	小野	義勝
委員	廣田	桂子
委員	當瀬	徳隆
委員	久保	利枝

---

### ○出席職員

教育部長	和地	滋巳
教育部参事	本間	賢一
教育総務課長	金井	早苗
給食センター所長	平井	努
教育支援課	中野	靖子

午後1時30分 開 会

○事務局 皆様、こんにちは。コロナ禍の中、お集まりいただき、本当にありがとうございます。皆様には、事前に体調と体温の確認、それから手指の消毒に御協力いただき、ありがとうございます。

大切な会ですので、このような中ですが、対面式の検討委員会を開催させていただきます。皆様の御協力に感謝いたします。

会に先立ちまして、2点確認をさせていただきます。

まず1点目。本検討委員会は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の第3条会議公開の原則にのっとり、公開とさせていただきます。

続いて2点目。議事録作成の都合上、録音をさせていただいております。

以上2点、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆様より御要望がありました資料を用意いたしました。一覧にまとめてあります。御確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより第5回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を始めます。本日の検討委員会は、検討委員10名の皆様のうち、9名こちらに来ていただいております。1名、渡邊先生がリモートでの参加ということで、全員の御出席をいただいております。白井市附属機関条例第6条の2の規定により過半数が出席されておりますので、本日のこの委員会が成立することを申し上げ、始めさせていただきます。終了時刻を15時30分と予定しております。御協力をお願いいたします。

では、本日の日程を御説明いたします。次第を御覧ください。

今回の第5回検討委員会では、今までの検討委員会の内容などを受け、桜台小学校・桜台中学校の給食のあり方について議論いただく回となっております。

しかし、その前にもう少し説明が必要なことについて、御意見がありましたら、委員より提案として挙げていただき、委員の皆様承認していただく提案の確認を設けました。その後、議事に入らせていただきます。

よろしいでしょうか。

では、委員長、ここからの進行をお願いいたします。

○委員長 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

今、事務局のほうからありましたけれども、議事に入る前に、これまでの検討会を振り返って、改めて提案をしたいということがあれば、その御提案を受けようということに進めていきたいと思いません。

何か提案したい方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員 私から提案させていただきたいと思えます。栄養士、管理栄養士を養成されていらっしゃる先生に、ぜひとも食育に関するお考えをお聞きしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま、このような提案が委員よりありましたけれども、ここで先生にその辺のお話を伺うということでよろしいでしょうか。

では、先生、よろしくお願いいたします。

○事務局 資料を用意させていただきます。

○委員 よろしくお願ひします。リモートで申し訳ありません。本校も学生さんの感染者が出たりしている状況なので、リモートということになりました。

それでは、委員のほうから質問をあらかじめ頂いておりましたので、スライドを作りましたので、それに沿って説明させていただきたいと思えます。画面共有いたします。スライドを共有できたでしょうか。

私は、栄養教諭制度の創設のときから、千葉県で栄養教諭を養成することに関わってきて、また千葉県の栄養教諭の研修会でも毎年講師をさせていただいています。そのようなこともあり、千葉県のいろいろな状況を見せていただくことがすごく多いので、その中から、自分が今、考えていることですね。そういったことをお話しさせていただきたいと思っています。

まず、学校給食というのを辞書で引くと、よく御存じのように、児童生徒の心身の健全な発達と国

民の食生活の改善を維持するために、学校で集団的に行われる給食ということで、1954年に学校給食法が制定されています。

学校給食は、義務教育諸学校での給食を奨励するもので、学校給食の目標、設置者、国及び地方公共団体の任務、経費の負担関係、国の補助などが定められています。

教育課程の中でも、特別活動という中に学校給食が位置づけられていて、学級活動の重要な一端として学校給食が位置づけられています。

ですから、ただ単に食事を提供しているというわけではありません。2005年に、最初に話したように栄養教諭制度が創設されました。この栄養教諭制度をつくってほしいというのは、学校栄養職員たちのすごく強い熱望があつてできたものです。千葉県でも一番最初に栄養教諭を養成する研修を教諭ではなかった学校栄養職員に対して行うことを私が勤務している千葉県立衛生短大を会場に行いました。

300人ぐらい一度に集めて行える教室がなかったので、食堂のテーブル、椅子を全部はらって、そこに受講用の椅子、机を入れる、そして、私は真ん中でみんなに向かって講義をするというような経験をさせていただきました。

そのときに県の教育委員会の方が、こんなに熱心に勉強をする研修会を見たことがない、栄養職員の人たちの子供たちへの思いがすごく伝わるという話をしてくださった記憶があります。

実際、学校給食の目標ということを見ていただくと、1から7まであります。適切な栄養の摂取による健康の保持増進。それから、日常生活における食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養う。学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う。我が国や各地域の優れた伝統的な食生活についての理解を深める。食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。

ということで、目標が七つあります。栄養教諭というものができて、では、その栄養教諭はどんな職務かということ、児童の栄養の指導及び管理をつかさどるということになっていて。職務の内容、ここが重要ですが、食に関する指導をする。ここが学校栄養職員と違う点なのですね。今までは、給食の管理、運営ということで、学校栄養職員はお仕事がこれでした。

それに対して、栄養教諭は食に関する指導というのが加わりました。よく栄養教諭の研修会で話しますけれども、学校栄養職員のとときには、給食の管理運営が主だった。でも、それに食に関する指導が加わったので、仕事量が倍になったけれども人員は変わらずということで、栄養教諭の方々は、実際は非常に過重だなというふうに私は感じている部分があります。

食に関する指導として、児童生徒への評価。特別活動などにおける教育の指導。それから、食に関する指導の連携調整。地域の方、あるいは先生方、家庭といったようなことですね。

児童生徒への個別的な相談指導というものがあつて、実際は、給食の管理運営ということがどうしても最重要です。なぜならば、食中毒を出すということは厳禁ですから、いかに毎日、安全安心、そして、おいしいものを出すかということが根本の仕事であつて、そして、食に関する指導がその次ですね。順番でいけば、そうなっているのが現状です。

この水色の部分は委員からの質問です。それに対して、私が回答する形でスライドを作りました。

私が食育ということで大切に考えていることは、元気に生きるための望ましい食べ方や食事をすることを楽しく分かりやすく伝えたい。食事は、科学的な側面と文化的な側面があるということを伝えたい。多様性ということになるのでしょうか。次に、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導は、子供たちにとって、なぜ必要か。栄養教諭、栄養職員にとって食に関する指導は、子供たちにとってなぜ必要かということ、元気に生きるための望ましい食べ方が身につけば、生きる力というものにつながります。ですから、自分がどんな環境にしよう、こういう食べ方をすれば自分が元気になって、生きられるということが分かっているならば、例えば、震災にあったとか、あるいは外国に行ったとか、そういったところでも、自分の食事について考えることができるのではないのでしょうか。

食事を食べる目的というものは、大人と子供と違ってきます。大人は生きる、心豊かになるという二つですけれども、子供はそこに、成長するということが加わります。

成長するということは、大きくなるために細胞を増やすとか、そういった様々な体に対して働きかけがあるわけですから、より良いものを食べていくということは、とても重要だと考えています。

では、実際に食事を食べるときに、望ましい食事、給食を何となく栄養教諭が出しているのではないですね。科学的な根拠というものがあります。厚生労働省が年齢、性別に、これだけのエネルギーとこれだけの栄養素、いろいろな栄養素がこれだけ必要だということを標準的な日本人の体形の人について値を設定しています。この基準は研究に基づく値で、厚生労働省はその値を5年おきに見直しています。厚生労働省が示している値は平均値ですから、それを各学校が自分の学校の子供たちの身体状況、それから活動状況に合わせて、自分の対象とする子供のための必要なエネルギーや栄養素量を設定します。それが科学的根拠になります。

もう一方、心豊かにするという食事の根拠が必要です。それが食文化になるというふうに私は考えています。食文化の例ですけれども、例えば、日本は大きく関西風、関東風というふうに分けることができます。

おしょうゆは、味も香りも、それから食塩相当量が違ってきます。おにぎりは、実際はこの塩むすびの場合は、ご飯と塩とのりだけなので、栄養素的には栄養素量ですね、変わらない。でも、外観が大きく違ってきます。桜餅の場合は、食材も形も、食感も違う桜餅が売られています。卵焼きは、外観は全く同じなのに、食べてみて初めて甘いか甘くないかがわかります。甘い卵焼きだから関東風とわかります。そういった食の多様性を通して知らせていくことができたらと思っています。

生きた教材とは何ですかということですが、子供が毎日食べている学校給食が生きた教材になります。この食べ方が望ましい食事。それが季節によっても違うし、学年によっても違って来るし、でも、これは科学的根拠、食文化的根拠ということが共通しているということの理解が、日々給食を食べることで理解できるのではないのでしょうか。

子供たち、地域にとって、どのような効果があるのか。まず給食は、全員が同じ食事をするわけですね。朝ご飯、夕食は家庭によって違っていている場合が多いです。家族の中でも違っていているかもしれません。でも、給食はみんな共通して食べているので、その食事について、一緒に理解して語り合うことができます。

地域の方にとっては、献立、給食だよりを地域のスーパーとか食料品店、いろいろなところに提示することで、給食には地域の食材が使われていること、子供たちは給食でこんな食事をしているのだ

などがわかり、こんなお料理を自分も作ってみたいなどか思うのではないのでしょうか。そういった意味で献立の掲示により給食を地域に広げることができると思います。そのことで、地域と学校とのつながりができ、地域連携もできていくと思います。町がつくられていくとえばいいのでしょうか。

食に関する指導で栄養教諭、学校栄養職員ができることです。食の専門家として、児童生徒への評価、特別活動における教育指導、食に関する指導の連携、調整、児童生徒への個別的な相談指導、これが、栄養教諭ができることです。栄養教諭がない場合は、学校栄養職員がそれに代わることでとされているので、栄養教諭と学校栄養職員が食の専門家としてできることがこれになります。食の専門家というのは、養成施設で栄養士、管理栄養士の資格を取っている栄養士、管理栄養士のことです。栄養士、管理栄養士は、食事摂取基準や食品成分表が5年おきに変わるので、その度に研修を受けるなど、毎年、様々な食に関する研修を受け続けています。ですから、食に関する専門家を、学校では栄養教諭や栄養職員がいることで確保できるということになります。

次に食に関する指導で、給食主任、学級担任、各教科ができることです。丸を付けてみました。栄養教諭、学校栄養職員と連携してという前提になるとは思います、児童生徒への教科、特別活動等における教育指導ができます。食に関する指導の連携調整もできると思いますが、栄養教諭とは少し違うかなと思っています。また、児童生徒への個別的な相談指導というのは無理があるのではないかなというふうに思っています。

ただ、家庭科の先生で栄養士、管理栄養士の免許があるとか、ほかの科目の方でも、栄養学や食育などを専門的に学んでいらっしゃる方もいるので、一概には言えませんが、スライドで示した丸、三角、ばつ、というふうなことが一般的だと思っています。

千葉市の小学校あるいは船橋の小学校は自校式の給食を続けている理由です。自校式であれば、やはりメリットがあります。各学校に栄養教諭がいるということは、食の専門家がそこにいるということです。ですから、センター方式に比べ、食育の時間が当然多くなり、子供の食への理解が深まるというふうに予測されます。

次に調理方式による喫食率の違いということですが、喫食率は、担任の先生の食育指導が非常に大きいというふうに私は思っています。給食への考え方です。これは、栄養教諭、あるいは学校栄養職員、教員、それから教育委員会、様々な人が子供たちの健康を願ってこの給食を作っている、おいしく作っているということをしっかり伝えていただける場合と、ただ何となく給食の時間が来たので、それを提供している教員との間では、差があるというふうに感じています。

学校全体の食育への取組。これも大きいのです。学校全体が食べるということに対して、今、担任について話しましたが、それを学校全体が理解して行っているか、行っていないか。そこは大きいです。

献立。これも献立がどういうふうな献立であるか。時代を見て、子供たちを見て、様々な状況を見て工夫していくということが大事だと思っています。私は栄養教諭、栄養職員の方には、評判の良い献立というのはお互いに知らせ合って、より良い献立にしていくのが大事だということも話しています。

喫食率の向上は、栄養教諭の熱意、学校全体の食育への理解と熱意が大きいので、一概にセンター給食だから喫食率が下がるとか、そういうことは言えないというふうに思います。

食育の向上のために、私が千葉県内、あるいは他府県の食育の様子を見て思っていること。教育委員会の力がすごく大きいです。市長が食育を重視して、教育委員会の委員長が食育を重視している。

重視しているということを前面に出して伝えてくだされば、とてもその影響は大きいですね。校長が食育を重視している。これも大きいです。ですから、ある学校では、栄養教諭の思いを校長が理解してくださり、学校の一番生徒がよく見る壁に、献立についてとか、食育についてポスターを書くことを許可していただいているという栄養教諭もいらっしゃいます。そういう学校は、やはりとても食育が盛んだし、子供たちが元気だっているふうに感じています。

栄養教諭の力も重要です。力というのは、熱意だと思うのです。子供たちにこうあってほしいとか、先生方にこういうふうに分かっていただきたいという思いは重要だと思います。また、それを上手に伝える力、コミュニケーション力ということも重要だと思います。

学校全体の食育への理解と連携、これも大きいです。担任の理解と協力、保護者や地域への働きかけです。こういった食育の向上のために私が思っていることは、地域全体というか、リーダーの力、栄養教諭の力、学校全体の食育への理解と連携というふうに思っています。

こういったことを栄養教諭や時に校長先生に、食育について話す機会があれば伝えていきます。

これは、私の私的な意見ですが、桜台小中学校と白井市のことなのですけれども、もし自校式を続ける場合は、桜台以外の小中学校の子供たちから見ると、桜台小中学校のみが優遇されているように感じるのではないのでしょうか。桜台の自校式を継続する場合には、市民への説明が必要と考えます。例えば、桜台を食育特別校として、ほかの小中学校の食育も手厚くする工夫をすとか。将来的には、各学校に栄養教諭がいるようなことを目指していくというというような何かしらの広報というのですかね、市民へのお知らせが必要だと思います。

センター方式に移行する場合は、各学校の食育を現在の桜台と同様のレベルにするように、白井市として目指してほしいと思います。すぐということではなくて、具体的な計画ですよね。1年目はこれ、2年目はここというような具体的な目標。それから実際に、行動目標というのでしょうか、そういったことを市民に提示していただければいいのではないかと考えています。

以上が、私の今考えていることです。どうもお時間を頂きましてありがとうございました。共有を停止します。

○委員長 どうもありがとうございました。

委員、今の説明について、何かありますか。

○委員 お忙しいときに資料の作成と発表をしていただき、大変ありがとうございました。貴重なお話を聞けたので、大変感銘を受けているところです。ありがとうございました。

○委員長 それでは、ほかに提案のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○委員 追加で提案があります。

○委員長 どうぞお願いします。

○委員 前回、第4回検討委員会がありまして、今回、第5回ということで、各委員の皆様一人一人に御意見、御感想を伺いたいと考えております。棒読みで4点述べさせていただき、後でお話を伺いたいと思います。

一つ目。第4回検討委員会において、桜台の意見、思いについて、どのような感想をもったか。

二つ目。その桜台の意見で提案された親子方式、増築について、設計会社に見積りを取って検討してはどうかと考えております。

三つ目。一つ目、二つ目を踏まえて、今後どのように検討委員会を進めていったらよいかと考えて

いるかというのをお聞きしたい。

四つ目。これまで検討委員会を開いてきて、次回、第6回が5か月程度空きますので、開催の回数を増やしてはどうかと考えております。

以上が、私の追加の提案となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 今、4点ほどの御提案がありましたけれども、まず、前回の一番最後の段階で、私からも申し上げましたけれども、今まで4回やってきて、いろいろなアンケートの中身だとか、それからアンケートの結果が公表されて、前回ですね。それから、桜台の皆様からいろいろな御発言を頂いたと。

そのときに申し上げたのは、これらのアンケート結果とか、桜台の皆さんの思いとか、あるいは今まで委員の中でいろいろ議論されてきたことを皆さんもう一度よく復習していただいて、本日の会議は、それら今までの経緯を踏まえた上で、それぞれの委員の皆様方の御意見を伺いたいということで、ある意味、その辺が宿題になっていたと思います。

そういうことから言いますと、桜台のこの間の皆さんの発言を取り上げて、そのことだけで各委員の考えを聞くというのは、ちょっといかがなものかと、私は今のお話を伺って思ったのですけれども。

その辺、当然この間、貴重な御意見、発言があったわけですので、本日の議論の中で必要に応じて、各委員の皆様が、桜台の皆さんがこの間こういうことをおっしゃったけれども、そのとおりだと思いますとか、それに対して私はこう思いますとかいう形で取り上げていただければよろしいのではないのかなと。

当初のスケジュール感が示されておまして、ちょっと言葉が悪いのですけれども、若干手戻りになるような気もいたしますので、いかがかなというふうに思います。

それから、親子方式についても、見積り取る云々の前に、親子方式についてどう考えるかというような意見、それから親子方式も有力な選択肢なのだから、正式に業者から見積りを取ったほうがいいのではないとかいう、そういった御意見がもしあれば、その中で、本日の御意見の中で出していただければと思っております。

それから、時間が空くので有効活用しませんかというお話。本日、恐らく今までの会議の中で一番重要な意見交換の場になると、議論の場になると思います。したがって、3時半までということで、当初事務局から話がありましたけれども、当然、それで時間が足りないと、議論が尽くされていないということであれば、予算的にも確保されているということなので、もう一回、日程調整の上、年度内に開催をさせていただくということは可能だと思います。

恐らく事務局のほうで、5回、6回の間時間を空けているというのは、第6回は答申案の取りまとめになるので、今回、あるいは臨時があるかもしれません。その辺で意見交換を踏まえた上で、事務局で答申案を作って各委員にお示しして修正をしていく。それは多分、一往復では終わらないので、何往復かしくはないといけないと。

そうしますと、年度またぎにもなりますし、人事異動もあったりする可能性もあるので、若干多めに期間を取っているのではないかと。これは私の推測ですけれども。というふうに思っています。

ですから、5か月空くのもう一回というのは、必要であれば、開催は可能ということで御理解を。委員、その辺でいかがですかね。

○委員 追加提案のとおり、進め方はいいのですけれども、回数を増やして十分に検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 それでは、これから本日の正式の議事に入りたいと思います。私も前のほうに移動させていただきたいと思います。

では、改めまして、よろしくお願ひいたします。議事ということで、先ほど申し上げましたように、これまでのいろいろな意見交換ですとか、アンケート結果ですとか、桜台の皆さんの前回の御発言とかそういったものを含めて、今後の方向性について、少し掘り下げて委員間で議論を進めていきたいと思ひます。

とりあえず、御意見のある方から順に、指名ということではなくて、御発言いただければと思ひます。

委員、お願ひします。

○委員 前回、桜台の地区の皆さんのお話をお伺ひして、その点に関しては1点だけ、財政という面ではっきり否定というか、誤解のないようにしていただきたい点がありますので、その点だけお話をしておきたいと思ひます。

前回の報告の中で、白井市が財政に関してランキングが上位であると。それを踏まえて、ほかの報告をされた方の中から、ランキングが上位なのだから、白井市は財政に余力があるのではないかみたいな発言もありました。そこが明確に違っています。この点、議論の前提になる点になるかと思ひますので、先に申し上げておきたいです。なぜかと言ひますと、根拠を幾つか挙げます。

実は、昨年2月に、静岡県の裾野市が財政非常事態宣言を出しました。ランキングという点から言うと、裾野市は、実は白井市よりもかなり上なのです。三菱UFJ不動産販売による2019年度版の財政健全度ランキングだと、白井市が180位ですね。それに対して裾野市は151位。東洋経済社が2019年に公表した財政力のランキングで見ますと、白井市が133位に対して、裾野市が70位。裾野市が白井市よりもかなり上なのですが、そこが財政非常事態宣言を出した。予算が組めないという宣言をいたしました。そうなる理由も申し上げます。

1点は、ランキングというのは、あくまで相対評価にすぎません。後の人口の話にも出てきますが、財政が厳しいのは、日本の自治体全部なのです。全ての自治体が今、財政が非常に厳しくなっています。その厳しくなっていく団体の中で上位にあるからといって、余力があるということには一切なりません。ここの勘違いをしないでいただきたい。

相対的に見れば、確かにまだ本当に厳しくなる団体の状態にはなっていないかもしれませんが、しかし、あくまで悪い中で上位であるにすぎないわけですから、悪いという状態は変わりません。

それから、もう一つの理由があります。ランキングというのは、あくまで過去であるにすぎません。これまでお金が払えたという事実であって、将来お金を払うことができるということは、全く表せていません。ですから、ランキングで上位であるといっても、それが今後に向けて白井市に余力があるということにも一切なりません。

したがって、今後の検討の前提として、白井市は財政に余力があるからできるのではないかというような考え方は一切取らないでいただきたい。この点は、改めて私からも申し上げておきたいわけです。

何となくイメージとして、将来の世代のことを考えてというところで、食育という話も出ているのではないかと思ひます。食育が重要であることは確かなのです。



ただ、将来の世代を考えればこそ、財政を考えないといけない。将来の、今の若い人たちが財政を担うような立場、税金を払うような立場になったときに、ずっしりと重い負担がかかってくるというのは避けなければいけないことなのです。

ですから、将来世代を考えるためにこそ、やはり財政は考えるべきだというふうに考えています。ただし、そういう厳しい中で何をやるかは、市民の皆さんの選択です。それについて、こうでなくてはいけないという回答を、簡単に出せるわけではないです。

例えば、自校式給食も、やる、やらないの選択は当然あると思いますが、ただし、それを余力があるからできるというのではなくて、そこで、やるとすれば、かかった負担を誰がどのように担っていくのかということまで含めて考えていただかないと、本当に将来につけを残すことになってしまいます。ここはしっかり考えた上で御検討いただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかに。

今、委員のほうから、財政面に着目した一つのお考えが示されたと思いますけれども。どのような視点からでも結構ですので、今までの議論を踏まえて、今後の給食、桜台小中の給食のあり方について、私はこう思うという御発言があれば、お願いします。どなたか。

委員、お願いします。

○委員 今、提案確認のところですよ。

先ほどの委員からの四つの質問なのですけれども、桜台の皆さんの御意見というのは受け止めました。ただ、財政に余裕がない状態というのが前提でありますので、桜台の方がこう思っているから、自校式を継続してあげたいという気持ちには、どうしてもなれないです。私の回答です。

それから、親子式の見積りをとということですが、それは今後の給食のあり方をちゃんと検討して、親子式というのが本当に全委員の一致でもってから見積りを取るべきだと思います。一委員の考えで見積りを取ってという必要はないと思います。

それから、回数を増やしてはどうかなのですけれども、もちろん増やすようでしたら、必要でしたら増やす必要はありますし、増えたら参加はしますが、本当に、やり取りが委員からの質問と、それに対する指定された方の回答という形ですと会議が進んでいくのでしたら、全然前に進みませんし、回数を重ねても進展はしないと思います。そういう会の回数を重ねていくことに意味があるのか、そこはきちんと考えるべきだと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

先ほど、委員からの御提案に対する御意見ということで。そこから一歩進んで、その中で一番最初におっしゃられた桜台の皆さんのお考えを受け止めたけれども、財政面などを考えると、直ちに自校というのを市民として認めることはできないというようなお考えだったと思います。

それと、親子については、この場でもって、親子も有力な選択肢だというような方向性の意見の一致が出てくれば、その段階で正式に見積りをすればいいというような御意見ということでよろしいですよ。ありがとうございます。

○委員 私のほうが戻ってしまっ。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。非常に大事な場面です。最終的には、全員の方に御発言いただく予定ですので、御意見がまとまっている方から御発言をいただければと思います。

○委員 私からお話をさせていただきたいのですけれども、今、本検討委員会で話をしていることは、子供たちは給食の選択はできませんので、今この場で十分議論をして、子供たちのために給食のあり方を検討していきたいというのが私の願いです。

先日、皆さんも、テレビとか報道でお聞きしているかもしれませんが、千葉の二子玉川といわれている流山市が、人口増加率5年連続日本一を誇っておりまして、井崎市長のキャッチフレーズが「母になるなら、流山市」ということで、そこが給食、どのような調理方式を採用しているかと申しますと、自校方式が19校。小学校は15校中学校は4校。親子方式が1校あります。そのように子育て世代が集まるようなまちづくりに市長が心がけています。

また、最近の動向で、柏市、昨年の10月に柏市長選がありまして、当選した太田市長が、11月29日に市議会、施策方針を述べていらっしゃいます。その場では、太田市長は作り手が見え、食に関して身近に感じることができる現在の自校方式を維持すると述べていらっしゃいます。

このような発言からしても、給食について十分に議論をしたいと考えております。その考えと違うということであれば、そうおっしゃっていただければと思います。

以上です。

○委員長 御意見のある方、御発言をお願いします。

委員、お願いします。

○委員 ほかの市と比べると、規模も違いますし、財政の状態も違うと思うのですけれども、自校式にするかセンター式にするというのは、その市の広さですとか児童数ですとか、そういうものにもよると思います。白井市は、幸いセンターから車で温かいうちに運べる範囲距離の中に全ての学校がありますし、一つのセンターで全児童、生徒分の給食を賄えるという条件がありますので、その中で親子式や自校式を考える必要はないのではないかと思います。

○委員長 今は、流山と柏の話が出たことに対する御意見だと思います。

ほかにどんなことでも結構ですので、御意見がまとまった方から御発言をお願いします。

委員、お願いします。

○委員 前回のアンケート結果のほう読ませていただきまして、その追加で、桜台地区ではどれくらいの、センター方式なのか、自校方式なのか、親子方式なのかということで、全体の部分のアンケート結果と、それプラス桜台地区でどうなのかということでお示しいただいていたかと思います。

そのほか、記述式のところで、大分ページを割きながら、それぞれ皆さんの思い、意見が提出をされていたかと思うのですが。

その中で私、率直に思ったのが、桜台地区の方の中で、以前PTAのほうで、移行する、しない、反対のほうは75%ぐらいでしたかね。非常に多かったというように記憶しているのですが、今回の中では、PTA以外の方もいらっしゃるということもあったのだと思うのですけれども、センターのほうに移行を希望するという方が27件、約40%ですね。自校式を継続というのが20件で約29%。

親子式、ただ、この親子式につきましては、以前、市のほうから見積りで頂いていました親子方式は、学校の敷地内に建物を造って、そこからそれぞれ小学校、中学校の配膳室に配るといような提案で、アンケートもそういうふうになっていたかと思うのですが。この間、前回の桜台地区のほうで

は、新しい建物を造るのではなくて、今ある調理場のところを改装して親子方式にしてみると、どうなのだろうかというような提案があったかと思うのですが。もともと全体のアンケートと、桜台の方の意見の親子式、ちょっと方法が違うので、このまま数字がそうなのかという判断はできないですけども。

まず、私が思ったのが、桜台の方、極端な話、大部分が自校式に残るのかと思っていました。ただ、実際にふたを開けますと、センター方式に移行の方のほうが、パーセント的には多いということが前回のアンケートで示されたのかなというふうに思っております。

あと、いろいろと記述式の中を見させていただくと、私、思ったのもそうなのですが、やはり公費の負担額がだいぶ差があると。12校のほうにつきましては、6万5,000円でしたかね。桜台のほうについては、11万5,000円ということで約2倍弱の差があるというところに、多くの市民の方、記述のところにお返事いただいている状況になります。

いろいろな意見、たくさん意見の中、大部分を占めているのが、私が見た範囲ですと、公立でやっているものについて、公費の負担額がこれほど違っているのは、よろしくないのではなかろうかというところが多々見られている状況にありますので、私はその意見と同様に考えております。

ただ、実際のところ、センター式、自校式という二つの選択ではなくて、またほかの選択、親子式のことも含めて考える必要もあるのかなと。

ただ、親子式になった場合、費用のこともそうですけれども、工事期間のほうが、新しく建物を造ると7か月から8か月ぐらいかかる状況ということで、以前、資料を頂いておりますが、もし今ある調理場を、大きさにいって小学校になるのかと思うのですが、小学校を親子式とした場合に、そこを改築するには、それ相応の時間、期間がかかってくるかと思うのですね。

その期間、給食が提供できないというような場合に、一時的にセンターから出るのは、多分無理だろうというふうに考えますので、そうした場合に、親御さんのほうにお弁当とかというものを強いる形になるのかな、負担を求める形になるのかなということを見ると、親子式についても厳しいのかなというふうに思っております。

私としましては、私、桜台に住んでいまして、子供も桜台の小学校、中学校におりまして、下の子は今、学級閉鎖で休んでいるのですけれども、一部、話がずれますけれども、学級閉鎖とかで給食が食べられない場合に、月々払っている4,900円でしたかね。そういった金額、どうなるのといった保護者の声があったりもしますし。

話が飛んでしまって申し訳ないです。まとまっていなくて申し訳ないですけれども、残菜、残飯のところですね。汁物があつたりだとか、何を含んでいる、含まないということで、多い少ないというのは、一概に分かりにくい資料。分かりにくいといえますか、資料なのですけれども。

今回のように、学級閉鎖、学年閉鎖になった場合のもともと作っていたものとか、今後作ろうと思ったものというのは、もしかしたら、この残菜のところに入ってしまっているのかな、どうなのかな。桜台小学校につきましては、昨日の連絡で、今日から学級閉鎖ですというような連絡があったものですから、調理場のほうとしてみれば、もう発注もしているでしょうし、じゃあ、それどうなるのというようなことをちょっと思いながら、この残菜の量といったところも、また関係しているのかなということをお頭の中で巡らせながら、今日、来たところです。

話が行ったり来たり、いろいろなところに飛んで申し訳ないですけれども、私としては、やはり公

平性を保たなくてはいけないのかなというふうに思っております。

○委員長 ありがとうございます。

公平性を保つ観点から、公費負担の差がこれほどあるのは私もおかしいと思うというお話と、親子方式については、検討する必要はあるかもしれないというのも、工法の問題とか、あるいは、給食が提供できない期間の取扱い、対応等を考えると、実際厳しいかもしれないですねというお話だったかと思います。

それで、ちょっと話が飛んでしまって恐縮ですが、今日配られた資料の中で残菜の資料があって、今までセンター方式と自校方式では、残菜の量に明らかに差があると。センターのほうが多いうような話があります。それ、何ででしょうねという話は、あまり今まで掘り下げてこなかったように記憶しているのですけれども。何か取扱いが違うということ。要するに、本当に残った食材なのか、そのほかの部分のものも足しているのか、汁物の取扱いが違うのかという。そんなことで同じ基準でやったものではないというようなことなのかもしれません。

この辺、事務局で少し補足説明できますか。

お願いします。

○給食センター所長 残菜につきましては、資料の6番を見ていただくと、米印の2ということで、量っているものが違います。現給食センターでは、御飯と揚げパンと主菜、副菜、汁物になるのですけれども、桜台小中学校は自校式ですので、それにパン全てとデザート、牛乳、ふりかけ、チーズ等、こういったものも残菜として量っています。

量り方も、給食センターでは重量で量っていますけれども、自校式の場合の個物、個数物については目視して、半分ぐらいだったら半分、4分の1ぐらい食べていけば、4分の1とか、そういった視点での計り方というか、目視での確認として、やっていると聞いております。

この辺が各センター、小中学校で量り方、量っているのが違ってきてはいますが、全体的に、一般的には給食センターが、自校式よりは残菜が多い傾向にはあると思っております。

白井の学校給食センターの残菜率なのですけれども、一般的に見て、真ん中かちょっと多いかなという気がしているのですけれども、ただ、栄養士等、いろいろ工夫をして、残菜率を減らす努力は日々しているところでございます。

○委員長 今、ちょっとお話があった、白井のセンターはほかと比較して、真ん中かちょっと多いぐらいかなというお話がありましたけれども、これは、ほかの給食センターとの比較というのは、基準はそろえた比較になっているのですか。

○給食センター所長 ほかの給食センターも独自に量っておりますので、まるっきり一緒ということではありません。例えば、汁物について、汁を除いているところもあるかもしれませんし、1回調査はしたことはあるのですけれども、若干違いはあります。

○委員長 ありがとうございます。

先ほど、冒頭の先生からの御説明の中で、センターと自校の間では、自校のほうで食育の時間が多くなって、子供の食への理解が深まると予測されるという御発言がありました。それと、割合と手厚くそういった指導ができる。だから、これはクラス担任の先生もそうかもしれませんけれども、みんな食べようねという声かけをすとか、それによって違ってくるといことも、もしかしたらあるのかもしれません。

先生のほうで、その辺の残菜の違いとかってもし分かれば、分かる範囲で結構ですので。

○委員 千葉県内でも、確かにすごく食育に力を入れている給食センターは残菜が少ないです。先ほど話したように、担任とか学校全体の協力というのは、すごく大きいと思うので。あと、センターの中に栄養教諭をどれだけ抱えていることができるか、それも重要です。

そういった意味で、さっき千葉市の話がありましたけれども、千葉市とか船橋市は、県費以外でも栄養士を雇用しています。ですから、各学校に1名配置できるのですけれども、県内の市町村が全てそのようなわけではありません。千葉市の場合、財政が厳しいという面もあるかと思えますけれども、食に重きを置きたいという考えでずっと自校式です。私は、千葉市の食育推進計画に関わり、食育部会の部会長をさせていただいています。そこでわかるのは、千葉市全体が食育に熱心であること、例えば千葉市は、公立保育園も各園に栄養士が配置され、自校で給食を出しています。ですから、そういった様々な状況ですごく違っているのです。ただ、どこでもお財布は決まっているわけですよ。どこにお金をかけるかというのは、市民全体のお考えで決めていけばいいことであって。

ただ、私としては、食にお金をかけていただければ、それはすごく今後の白井市の発展につながるであろうと思えますけれども。でも、限られた予算の中で、センターでやるということに決まった場合、先ほど話したように、そうなっても白井市としては、学校全体で食育にきちんと取り組むとか、食べてもらうように学校や白井市全体で工夫するというのを心がけていただければというか。みんなやっていこうという気持ちになれば、桜台には今までどおりの、センター給食を食べていた子供たちには、これまでより手厚い食育ができるのではないかと期待しています。

ですから、センターになったら白井市の食育全体の質が落ちるということではなくて、センターになったときに、じゃあ、どうしていくかということを考えていくことになるのではないかなと思うのです。

桜台はすごく幸せな自校式でやってきたと思えますけれども、そこを本当に特化、市特区として残すのかどうかということは、市全体で考えていく大事なことだと思っています。一方、センター給食をよりよいものにするという気持ちがあれば、千葉県全体を見ても、センター給食でも、残食なくうまく回っているところもあるので、そういったところに伺ってお話を聞いて、どこがコツかということを学ぶというかな、教えてもらうというのは大事じゃないかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて、ほかに御発言のある方。

委員。

○委員 先ほどの続きになるような形なのですが、所長にお尋ねができればと思うのですけれども。今回、頂いた資料のところで、平成30年までの旧学校給食共同調理場の残菜率と、31年から現の今の新しいほうのセンターになったときの残菜率が、倍近く上がっているというような数字になっているかと思うのです。小学校も中学校も共に。

多分、この中には、草刈りだとか事業用、事務系のごみだとか、そういったものも入ってしまっているとか、御飯、それも今回入っていて数字が上がっているのかなとは、私は読んでいるのですが、それにしても、こんなに急に倍近く上がるというのは、こういった原因があるというふうにお考えなのでしょうか。

○給食センター所長 残菜数の推移のほうでよろしいですかね。

○委員 はい。

○給食センター所長 平成30年度までの旧学校給食共同調理場につきましては、※1として全部に入れてあるのですけれども。

※1のほうを見ていただきますと、今の給食センターは、汁物もそのまま食缶に入った状態で量って、食缶の重さを引いて、汁物を全部量っているのですけれども、昔の学校給食共同調理場は、汁物をざるに空けて汁を除いた重さで、具だけを量っていた、ということなので、残菜率が低くなっています。

御飯についても、旧センターは委託炊飯でやっています、今の給食センターは施設で炊飯していますので、その重さも量っていますが、そのことよりも、この1のざるに汁を空けて具材だけ量っていたことが大きい要因だと思います。

以上です。

○委員 ありがとうございます。そうしますと、そもそも量るもの、対象となるものが違うということで、このような数字で違ってきているのだよというようなことでよろしいでしょうか。

○給食センター所長 はい。量るものというか、汁の重さまで量っていますので、出したものの重さ、汁が入っていて、残ったものの重さも汁が入っているのが今のセンターですけれども、前の給食調理場は、出した重さは汁が入っていて、残菜としては汁が入っていない、量っていましたもので、残菜率が低いと。要は、その水の重さが全部抜けちゃっているということです。

○委員 ありがとうございます。量っているものというのかな、違ってきているというようなことだと思うのですが。

私、個人的には、新しいセンターに行くなり、食缶とか食器とか全部新しくなって、前のときよりも温かく子供たちに提供できているということはあるのだと思うのですね。

です、そういったメリットから、子供たちが残す量が少なくなってきたというのも、子供たちがおいしく感じて、そういった残菜も少なくなってきたという話が出れば、センターも頑張っているなというふうには思っていたのですが、残念ながら、そういったお話が頂けなかったのかなというふうに思っています。

あとと思うのが、処分費が非常にかかっているというようなことがありますので、これを改善していかないと、先ほども私センターのほうにという話をしましたけれども、この処分費を改善していかないと、無駄といいますか、改善をしていかないと、財政のほうも圧迫していくのだらうなというふうに考えておりますので、その辺についても、何かいい案等あれば、お話いただければ助かるかなというふうに思っています。

○委員長 お願いします。

○給食センター所長 処分費についての説明を若干させていただきます。

今の学校給食センターにつきましては、施設内から全てのごみ、先ほど委員がおっしゃっていた草刈りごみだとか事業系のごみだとか、そういったものを全部処理しています。一緒に処理していますので、その分の重さが入ってきています。前のセンターや、桜台小中については、給食室から出るごみのみで量っていますので、その辺の違いが一つあります。

それと、ごみの処理にお金がかかっている、市の負担になっているというお話を頂きましたけれども、PFI事業者、給食のセンターの調理、維持管理を行っている会社ですけれども、その会社が施

設内から出るごみの処理費を払っています。これの処理費につきましては、市から学校給食センター維持管理運営業務委託料で払っておりますお金で処理をしているのですけれども、この委託料につきましては、契約で定める物価指数が1.5%以上変動があった場合に、その委託料が変わりますけれども、ごみの量が多いから、多く払ってくれということはありません。

ですから、今15年間の契約をしていますけれども、将来的に、もしごみが増えたとしても、その委託料に変動はなく、少なくなっても変動がないのですけれども、要は、市の直接のごみの量が市の直接の負担になっているということではありません。

以上です。

○委員 変な言い方で申し訳ないですけれども、委託業者のほうからしてみると、人件費がこれくらいかかります、備品関係がこれくらいかかります、残菜の処理がこれくらい費用負担がかかりますというのを見積った中で、市のほうに見積額を出すのが一般的かなと思うのですね。

業者のほうとして見れば、今までどれくらい残飯量があって、それを自分たちでかぶらなくてはいけないのであれば、もちろん、それを下げなくてはいけないので、おいしいもの、温かいものを出そうと頑張ってもらうのは、当然なことだと思うのですけれども。実際には、自分たちが負担するお金を見積りの額の中に入れていっているのではなかろうかなというふうに思うのですが、その辺については、結果として上がってきた額でのプロポーザルとかでの形になってきますので、どっちがどうなのだというのは、多分、所長のほうでも回答は出てこないかと思うのですが。一般的に私が思うのには、残菜の分も含んだ処分費、自分たちが払わなくてはいけない額については、見積りに入っているのではなかろうかなと、私は、推測になっています。特にこれについては、回答は結構です。

○委員長 ありがとうございます。

恐らく、一般的な業務委託ではなくて、PFIなので、トータルで事業者のほうでコスト計算をした上でプロポーザルがあったものだと思います。

ただ、いずれにしても、残菜を減らしたほうが、恐らく事業者としては、もうかるというのは変ですけれども、出費が少なく済むので、それを目指していくということにはなるのだと思いますけれども。

ほかにございますか。はい、委員、どうぞ。

○委員 よろしくお願ひします。桜台小中の給食の良さ、この間のプレゼン等を見せていただいて、非常に良いところ、地域の皆さんの思いというものは本当に感じました。リクエスト給食とか、セミバイキングとか、卒業バイキングとか、本当にいろいろな部分で子供たちのことを本位に考えて進めていらっしゃるということを感じました。

私のほうは、センターができる前の給食、センターを建ててからの給食、桜台中学校の給食、ここまで勤めている中で食べさせていただいていますが、センターの給食も、建て替え、以前からもあれですけれども、温かいし、おいしくなっていると本当に思います。

また、食育の点とかも、桜台さんにはかなわないかもしれませんが、給食センターのほうから、いろいろな連携を取らせていただくことがあって、こういうような指示でとか、こんな依頼があって、それを学校に下ろしてということをやっている中で、最近担当の先生が、こういうコロナ禍ですので、エプロンをつけて、おかわりは担当がやっています。そのときに、おかわりが欲しい人と言うときに、これ欲しい人とか、そういう言い方はしない。副菜が欲しい人とか、それもしない。ち

ゃんとその献立名をきちんと行って、子供たちにそれを確認しながら、おかわりをしていく。やはりそういう細やかなところ、こういうのが食育の一つの大事なところなのだなと。なかなか、職員にもお願いしながら今やっていますけれども、ぜひ、この会では委員で出させていただいて、残菜率とか、こんなに違うのかなというのは、改めて思っています。

市内は14校ございますので、全体でこういうのをちゃんと改善していかなくちゃいけないのだから。そのノウハウを桜台さんから教えていただくとか、そういうことをして全体が上がっていいのだなというのを最近ずっと思っています。

前に、桜台の親子方式のときに動線をお聞きしたのですが、アンケートは、どこかで建てる、御提案された岡田さんのは、一つにして、動線を空中の廊下を通してなんていうのを聞いたのですが。ぜひ、この作り手が見えるとか匂いが漂うというのは、違う建物にすると、距離の違いはありますけれども、そういうところが少なくなってしまうのではないのかなと。そういったことも親子方式でどうしていくかというのは、ここにきちんと考えていきましょうということであつたら、そういった部分も考えていかなくちゃいけないかなと思っています。

すみません。まとまりませんが、本当に14校全体で何とか上がりたいなというのは、本当に切に思いました。

私は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 資料の配付をお願いします。

資料をこのように作成していただきありがとうございます。この資料を拝見して気づいたことを私のほうで2枚作成しました。

今、残菜についてお話ししているところなので、この機会に。この平成31年度というのは、コロナが拡大する前の年度、一部3月に入っていますけれども、その年に当たります。

ちょうど平成31年度について、千葉県内の47市町村にアンケート調査をお願いしまして、このような箱ひげ図を作成しました。これに落とし込むことによって、桜台、学校給食センターの残菜率の位置づけが分かりやすくなるのかなと考えております。

赤丸でつけておりますけれども、ちょうど桜台小中のほうは、この箱ひげ図の見方なのですが、4等分されていまして、下が0から25%、25%から50%、50%から75%、あと100%までありまして、ちょうど桜台小中学校は、この線のところが中央線、95%ぐらいにきています。ですけれども、センターのほうになりますと、先生には今、紙でお配りしていまして、大変すみません。給食センターの小学校と中学校は、下のほうにあります。

また、皆さんが学校給食費というのを払っていますけれども、この残菜率で算出しますと、学校給食センターのほうは、小中合計で約5,200万程度、毎年。生産者が作って、流通業者が卸業者を通して、この私たちというか、給食センター、小中学校の保護者たちが給食費を払って買った物のうちのこれだけの金額を、今もつたいないお金として毎年捨てているような形になります。これは参考までですので、お配りしました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。



今、委員のほうから、資料2枚御提供いただきましたけれども、先ほど来のお話で、特にもったいないお金のほうですけれども、残菜率の捉え方がセンターと自校では違うと。基準が違うというものもあった。これが直ちに、本当に当たっている数字かどうかというのは、ちょっと疑問な部分がありますけれども。委員からの提供資料ということで受け止めさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。ほかの委員の方にも御発言をお願いしたいと思います。

順番に。こちらのほうから。

○委員 ありがとうございます。桜台の方の熱意というか、住んでいる方の直接の声を聞いてよかったと思っています。

ただ、同じ白井市でほかの地域に住んでいる自分とすれば、同じ白井市内で、同じ税金を払ってやっているのに、この違いは何だろうなというところもありますし。委員さんは、柏とか流山とかってよくさっき言われていましたけれども、印西は、東洋経済かなんかで住みやすい町、連続何年もやっているのですけれども、印西は自校式ではなくて給食センターでやっても、住みやすい町に選ばれていますから、そこをほかの市がどうのこうのというよりも、今の白井市として、今後どうしていいかなきゃいけないのかなというところが一番大変かなと思っています。

鶏と卵の話ではないのですけれども、お金がなくなったら自校式はできないわけですよ。市のお金。でも、自校式のほうが人が集まるのかもしれない。では、どっちが先なのだろうと思うのですけれども、人が集まるかどうかというのは、推計でよく分からないところが多いと思います。

ただ、お金の減り方は、今までの類型というか、積み重ねてきた年数でお金の減り方だけは計算ができると思うので、先に、危ないのはお金が減ることだと思いますので、自分としてはセンターに、桜台の方も一緒にセンターにさせていただいて、まずは子供たちが安心して給食を食べ続けられる状況をつくっていただきたいなと思います。

その上で、先生がおっしゃってくださったように、学校に栄養士、栄養教諭を増やしたりして、桜台と同じような食育のできる環境を市としてつくっていただけたら、親としても安心して給食を食べさせられますし、家でもそういった話ができるのかなと思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○委員 自分は、桜台中学校に子供がいるので、桜台小中学校の給食がいいなというのは分かっています。前回の親子式の話が出たときに、おお、すげーじゃんと思って、これだったら残して、センター給食もそれをまねて、どんどん良くなっていけばいいのじゃないかなというのが、自分としては思っています。

ただ、白井市全体で見ると、お金がどうのというのはあまり考えずに、桜台の小中学校の給食はこうあったらいいなという希望というか、夢というか、そんな感じです。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 よろしくお願いします。まず、市の財政がいろいろ厳しいという、余力はないという現状の中で、子供たちの給食ということでこれだけ時間を割いていただき、学校の関係者として御礼申し上げます。ありがとうございます。

以前もお話ししたのですけれども、ここに自分と南山中校長がいるのは、我々は共に桜台中学校勤務の経験がありますので、桜台の給食も食べています。先ほど南山中校長が言っていたように、昔の給食センターの給食も食べています。

現在は、新しくできた、なし坊キッチンの給食を食べています。今日のビーフシチューは非常においしかったです。ビーフの角煮の大きさといい、とろみといい、浅草のヨシカミよりもおいしいのではないかと感じました。大変おいしいです。そういうことが自分の経験上、言える2人ということで、ここに委員として選ばれているのかなと感じております。

また、小学校でも校長を経験しましたし、現在は2人とも中学校の校長ですけれども、小学校の給食の配膳がどのように行われているか、中学校の配膳がどのように行われているかというのも、この目で見えていますので、現場のいろいろな状況でお話ができるかと思えます。

先ほど残菜の話が出ていたのですけれども、これ私の、感覚的なものであり、データがあるわけではないのですが、おいしいか、そうでないかだけでは残菜量は決まらないように日頃思っています。

これは、学校で言うと、担任の先生方に嫌がられるのですけれども、給食の残菜量は学級経営の力によると、私は思っています。昔は、私が担任をやっている頃は、今と違って、もっといろいろな意味で厳しい強い指導が子供たちにできていたので、自分なんかは食缶を持って、どんどん子供たちに、はい、おかわりおかわりと盛っていましたから。毎日、食缶は空っぽでした。今はなかなかそういうことをすると、難しい問題が出てきますので、できません。

一つ残菜量と関わりがあるのかなというのは、学級の児童生徒数との問題があると思います。給食の時間というのは、どうしても1日の学校のカリキュラムの中で限られた時間になりますので、例えば、1クラスが10人しかいない第2小学校と、1クラスが30何人いる第3小学校では、当然、配膳にかかる時間が違うわけですね。

おかわりといっても、10人の子がおかわりしに行くのと、30人が行くのとでは、時間がかかってしまうわけです。そうすると、十分にゆっくり食べる時間がある学校と、十分に時間が取れない学校というものもある。単に給食そのもののおいしさとか、あるいは魅力というものは、また別の問題で、学校経営上の違いの中で、残菜がどうしてもなかなか減らせないという学校があるのは事実ではないかなと感じております。

あと、確かに桜台の給食はおいしかったです。いろいろな工夫もされていて。日々、給食室の職員の方々とか、私も南山中校長も教頭時代にいたのですけれども、教頭は大活躍です。桜台小中は。いろいろな部分で、例えば、どこか故障したとか、電球1個切れても、給食センターの場合は学校の人間が行くことはないのですけれども、桜台小中の場合は、大体そういうのは教頭の仕事になります。いろいろな方々が、いろいろなところで力を尽くしていただいている関係で、確かにおいしいです。バラエティにも富んでいるし、工夫もされています。

でも、自分は、旧給食センターから新しいセンターになって、先ほど先生のほうから市長の熱意というような言葉もありましたけれども、市として給食をしっかり支えていこうというのも、現在の給食センターの方が、どう動くとか、給食センターでのメニュー、それとメニューづくりについての学校への意見聴取というか、アンケートですね、そういった努力でも、センターもすごく変わろうとしている。いい給食を提供しているというのは、私は肌で感じています。

どちらというのではないのですけれども、学校現場で感じている者として、以上です。

○委員長 ありがとうございます。

一通り伺えたと思いますが。補足して何かありますか。

どうぞ。

○委員 思い出したのですけれども、この処分費についてなのですからけれども、第3回検討委員会で桜台小中学校の給食のあり方に関するアンケートについて話をした際に、委員長から、議論を進める中で、委員長として考えて述べた後に、それに対する反対賛成とかあれば話してくださいという形で進めたと思うのですけれども。そのとき私、処分費、追加してはどうかという意見を出したのですけれども、そのとき断られまして、処分費については公表していない、明確なエビデンスがないということになったのですけれども。今回、こういうふうに資料を公表している理由は何でしょうか。

○委員長 それは、委員がいろいろな各市町村のところに照会した結果、その話とは違う話ですね。

○委員 アンケートの。

○委員長 白井の処分費について、センターなり、桜台なりのデータを欲しいと言ったときに、出てこなかったということでしたっけ。

○委員 アンケートの報告に追加するときに、私、意見として挙げたのです。この処分費を入れたらどうですかという話をしたのです。そのときに、公表していない、エビデンスないということで断られたのですけれども。何かあったのでしょうか。

○委員長 それは、事務局のほうから何かありますか。

○給食センター所長 私もうろ覚えなのですけれども、処分費については、PFI事業が支払っていますので、PFI事業者の確認を取らなければいけないというのが1点ありました。この会ではないかもしれませんが、議員の資料請求か何かで一度確認を取ったときに、公表はできませんというお答えをPFI事業者から1回頂いています。その関係でそうなったのかなと思うのですけれども。

その後、再度PFI事業者に公開できるかどうかの確認を改めてしたときに、PFI事業者のほうで、上の者と相談した結果、今回については公開しますというようなお話が出てきた後で、現在この数字を出しているのだと思いますが、その辺の時系列は、私もはっきり覚えていないのですけれども、そういったことだったのではないかと思います。

○委員 ありがとうございます。分かりました。

○委員長 ほかに補足で御意見がある方いらっしゃいますか。

これまでの議論とか、それから今日、皆さんから出た意見等を踏まえた上で、さらにと御意見があれば。大事な議論しているので、積極的な御発言を。

委員、どうぞ。

○委員 今、引っかかっていることがあって、委員にお聞きしたいのですけれども、温かいとおっしゃっていましたが、調理してから給食を食べるまでって、どの程度かかっているのでしょうか。ご存じですか。

○委員 はい。多分、学校によって、給食の「いただきます」の時間が違うと思いますので、一律ではないと思うのですけれども、11時過ぎには配送車が走っているのを見ますので、そこから仮に12時半に「いただきます」をすとして、2時間半ぐらひはたっているのかなと思います。

○委員 2時間半というのは、多分、学校給食の衛生基準でいくと、2時間以内となっているのです

けれども。何かの間違いですか。

○委員長 今のは、11時頃に配送車を御覧になっていて、「いただきます」が12時半だとすると、1時間半。

○委員 1時間半。11時頃に配送車を見て12時半頃。そうですね。すみません。計算違いです。

○委員 所長に確認。大体どれぐらいかかっているのかなど。配送が2回あるってことですよね。

○給食センター所長 個々の学校の給食の調理完了時間と、配送時間が明確に今、手元にないのははっきりとは申し上げられませんが、まず配送車については、10時頃に一度、食器類を配送しています。その後、各学校の給食がそろい次第、10時半ぐらいに各学校を回って給食を提供しています。配送車については、2回回っているという状況です。

委員から出た2時間以内というのは、手元にすぐ出てこないのですけれども、たしか努力義務だったと思いますので、2時間以内に食べなければいけないということではないと思いました。資料がすぐ出てこないのですが。調理後、2時間以内に給食ができるよう努めることになっていきますので、努力義務となります。

以上です。

○委員 ありがとうございます。聞きたかったことが解決しました。

○委員長 ほかにございますか。

○事務局 2回配送するといつて、2回目の配送が大体、それが作ったものを入れてですよね。それを11時ぐらいには最終のものが配送するのですよね。2時間以内には食べられるのですよね。

○給食センター所長 そうです。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 承知しました。

○委員長 ほかにございますか。

委員、ここまでの議論を踏まえて、何かございますでしょうか。

○委員 白井市の皆さんが、子供たちのことについて、すごく熱心に考えてくださっていて素晴らしいなと思います。それぞれ、桜台の小中学校に関わる方たちのお気持ちもよく理解できるし、市民の立場に立ってということも分かりますし、財政状況もよく理解できます。

ですから、ほかの市がというよりも、この白井市にとって、どうすればいいのか、どういう方向が望ましいかということと、もう決まったのであれば、ずっとそれにとっているのではなくて、そこからまた考えていくということが大切です。教え子が多数県内の給食センターに勤めていますが、例えば、担任の先生一人一人が食育できるように、毎回印刷物を作って、それを読んでもらえるようにして配っているとか、リクエスト給食なども、学校ごとにリクエストしてもらい、今日は何々小学校のリクエストですというのを全市で食べてもらうとか。そういった様々な工夫や取組をしています。県内の学校栄養職員、栄養教諭は連携できているので、白井市の栄養教諭や学校栄養職員にも、さらに連携を深め、情報収集していただければと思います。白井市では、ここでお話を伺ったことから、これだけ校長先生たちが、あるいは給食センターの所長さんも含めて、子供のためにより良い給食を作ろうと思ってくださるといことが市民の皆さんに届けば、もしセンターに決まったとしても、市民の皆さんも安心されるのではないかなというふうに思います。

どちらにせよ、こういう機会が何回も重ねられているということは、素晴らしいなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

委員、これまでの議論を踏まえて、何かございますか。

○委員 私としての立場は、既にお話しさせていただいたような点です。ですから、お金の使い方は市民の皆さんが考えることですが、ただ、何をやるにしても、これからのことを考えなければいけない。それに対しての手配がつくのであればという条件になると思います。

少なくとも、別に今度の話だけではなくて、新しい施設を造るということは、当然将来の負担を生みます。それが大前提なのです。ということで考えていただいて、その負担をどうするかというところも含めて議論をしていただかないと。プラスのことだけ考えていては駄目です。必ずコストとベネフィットの比較が必要であって、ベネフィットは当然あるとしても、そのベネフィットに対するコストとの対比の中で考えていかなければいけないことだというように考えております。

結論は、地域、市ごとに当然違ってくるわけですから、市民の皆さんの御意見が重要だというふうに考えておりますけれども、議論の前提として、その考え方は維持していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに委員から御発言ありますか。よろしいですか。

私のほうから。私は委員長という立場ですので、若干感想めいたお話になるかと思っておりますけれども、財政状況、冒頭に財政の先生のほうからもありましたけれども、本当に豊かな自治体って、本当に指を折るぐらいしか多分ない。先生は、全部苦しい、厳しいとおっしゃっていましたがけれども。恐らく指を折るぐらいの団体は、非常に豊かな財政状況のところであるのかもしれませんが。そのほかの自治体というのは、今こういう経済状態でもありますし、非常に苦しい中で施策の選択を、厳しい選択を迫られているというのが多分、実態なのだと思います。

先ほど柏、流山の例がありました。柏、流山は、つくばエクスプレスがあることから、非常に人口が急増していて、この時代に珍しい学校の新築もしているというような状況で。さらに、住宅開発をしておりますので、そこをいかに呼び込んでいくか、人を呼び込んでくるかと。今、東京都内がマンションの値段がすごく上がっているの、近隣へ来るだろうと。そうすると、子育て世代だから、子育てに優しくしたいというのは、流山、井崎市長なんかはそういうお考えでいろいろな施策を展開しているのだと思います。

翻って、白井市はどうなのだろうねといった場合に、確かに一部、賃貸の部分なんか新しく転居される方がいるかもしれませんが、全体としては、これから急激に高齢化が進んできて、本当に市の財政というのがどうなっていくか、本当にぎりぎりの選択をしなくてはいけない時代にもう既に入っているのだと思います。

先ほど印西の例もありましたけれども、他市と比べてどうかという議論は、議論としてはあるかもしれませんが、私は白井市民ではありませんけれども、白井市として、かつて平成の人々の時代に白井町の財政を預かった人間として、その辺の議論をきちんとやっていくということが大事なかなというふうに思います。

こういう機会です、先生からありましたように、学校給食の専門家の先生から見ても、これだけのメンバーが集まって、いろいろな議論を掘り下げていくということは、本当に素晴らしいことだとい

うこと、お言葉がありましたけれども、本当にまさにそういうことなのだと思います。

これまでの議論を大体、俯瞰してみますと、今の時代の要請からすると、あるいは市民アンケートの結果からすると、桜台の人たちの皆さんの給食に対する思いは十分に理解できるけれども、市全体として考えると、それは、やはりなぜ桜台だけなのかというような疑問が、その他の地区の住民の方からは上がってくるのではないだろうか。そのことに対して、どのように市が、あるいは我々が検討して、我々が説明しなくてはいけない立場になるわけですけれども、どうやって説明したらいいのだろうかというのは、なかなか難しいものがあると。

ただ、先生がおっしゃられたように、食育という面でいえば、確かに自校のほうの手厚くきめ細かくできる部分はあると。だから、その桜台の自校方式で培ってきたその経験を市全体の給食の中にいかに反映、取り込んでいくか、反映させていくか。そのことによって、市全体の給食のレベルが上がるような方向にもっていくことが大事なのではないだろうかというようなことが、大体の皆さんの、委員はちょっと違うかもしれませんが。そのほかの皆さんでは、そのようなお考えが今日、示されたのではないかと思います。

そういう意味で言いますと、議論は出尽くしたのかなというふうに思っていますので、これを基に、本日の議論を基に答申案を事務局のほうで作っていただいて、それをまた委員の皆様とメール等で交換しながら、次回までに成案としていくというようなことになると思います。

今回の場で当然、議論があっても構わないわけですけれども、少し先走ったことを申し上げて、申し訳ないかもしれないですけれども、私のイメージからすると、全体としては、今後の桜台小中の給食のあり方については、かくかくしかじかで、センターのほうに統合することが望ましいと考えていると。

ただ、その場合に、食育の例なんかも踏まえて、桜台で培った経験を市全体の給食のあり方に反映させていく、市全体でよりよい給食を追求していくと。そういうことに市は責任を持つべきだというようなことが付帯意見的に示されるような答申案になるのかなというふうな気がいたしますが。

事務局の今後の作業を少し軽くするためにも、今のことについて御意見のある方いますか。最終取りまとめイメージですね。イメージとして、こんなふうになるのではないかとというふうに申し上げたのですが。御意見のある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

では、そんな形で事務局のほうで答申案を検討していただいて、これからまた、コロナも非常に大変、さっきも教育支援課、電話が鳴りっぱなしの状況でしたけれども、議会もある中で、年度変わりということもありますし、恐らく教育委員会のメンバーも異動してしまうかもしれません。大変ですけれども、その辺、なるべく作業を早めていただいて、次回、答申案の議論、検討に入りたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

○委員 議論が終わった後で。次の第6回に向けて、約5か月間は何も議論はしないということでしょうか。

○委員長 今、申し上げたように、議論は出尽くしたというふうに考えております。

先ほど申し上げたように、なぜ5か月間空けるかということ、その間の答申案の取りまとめが、キャッチボールが多分1回では済まないの、2、3回のキャッチボールが必要だろうと。

それから、議会も入るし、人事異動も入るので、今申し上げたように教育委員会のメンバーもごろっと替わってしまうかもしれませんから。そうしたときに、新しい担当、新しく教育委員会の方が来たら、今までの経緯の整理も必要ですし、役所って申し訳ないですけども、そんなところがあって申し訳ないと思いますけれども。そういったことで時間がある程度。それと、3月には議会がありません。その辺を考えた上でだと思います。

○委員 最初に立てた予定でいきますと、6月、第6回検討委員会、あり方についての検討2回目となっているのですけれども。

○委員長 何回も申し上げているように、私、何回か、ほかに御意見のある方いますかと言っても御発言なかったので、それでは、これから答申案の取りまとめに入りますということを上げました。そのために今日、会議に臨むに当たっては、今までの意見だとか、桜台の皆さんの思いとかアンケート結果等を踏まえて、よく復習をして本日臨んでくださいということをお前回申し上げたと思うのですけれども、その上で、皆様から御意見を頂いた。

その結果、追加でほかにとっても、特に手も挙がらなかったのも、意見の集約をいたしますということやらせていただいたところです。もう一回やっても、特にねたがないというか。俗な言い方ですけれども。

○委員 ねたがないですか。この機会に少しでも食育の話とかしないと、未来の子供たち、未来の白井市のことについての話をしているのですけれども。出尽くしたという認識でよろしいですかね。私はもう一回、5か月間空くのだったら、4月にやったらどうかなというふうに思っていたのですけれども。

○委員長 最初に申し上げていますが、食育に関するお話は、冒頭に先生からもお話しただいて、私も今申し上げたように、その辺は、やはり自校のほうが優れている部分もあるかもしれない。その辺は、センターのほうにうまくその知見を取り込んでいただいて、市全体として食育のレベルアップが図れるように取り組むべきだということをお答申案の付帯意見的なことで、委員会、我々として述べるというような整理がよろしいのではないかというふうに先ほど申し上げたところなのですけれども。ここは、食育の議論をする場ではないと思うのですよね。

○委員 学校給食ですよ。白井市の、あり方について。もう話をしないということで、もったいない。予定でいくと、検討②となっているのです。一番最初の検討委員会の際にももらった資料に。

○委員長 委員、お願いします。

○委員 すみません。話の途中なのですけれども。先ほど委員長がおっしゃったように、4月は人事異動でいろいろあって、教育委員会のほうも準備はできないでしょうし、我々のほうも、多分4月年度変わりで、普通の会社だったら人事異動があったりとかで、多分大変な時期に、今から予定を組むのはものすごく大変だと思います。

また、最初に委員がおっしゃったのですけれども、申し訳ないですけども、この場合は委員さんと委員長とか、委員とどなただけがやる委員会ではないと思っています。みんなで話して、その方向性を進めていくものだと思うので、委員長がこれ以上意見ありますかというときにないのであれば、意見は終わりだと思います。

○委員長 次回は、答申案の取りまとめというようなことをしたいというふうに申し上げましたけれども、その中で、事務局が答申案を整理する中で、食育についても触れていただいて、それに対して

意見があれば、委員の皆さんから、大きくもっと深く書き込むべきだとか、書きすぎだとか、その辺はさっき言ったキャッチボールじゃないですけども、メールでのやり取りになると思いますけれども。

それを踏まえて、あとさらに、当日の議論もあってもいいですよということを申し上げたので。委員さんも、そのキャッチボールの間で御意見があれば、言っていただければよろしいかと思ひますし、また、委員全体で共有したいということであれば、次回の中で、答申案の中で、私はこう思うということを書いていただければよろしいのではないかなと思ひます。

桜台小中の給食のあり方ということについては、ほぼ意見集約が終わったのかなと。先ほど申し上げたように、この場は食育のあり方を議論する場ではないので、それは恐らくまた別のところではあるのではないかなと思ひます。

○委員 話については分かりました。確認です。次回、6月までに答申のやり取りがあるということによろしいですか。

○委員長 それは、事務局のほうで整理していただいて、答申案の最初は骨子ぐらいを作っていたらいい。箇条書きとは言いませんけれども、本当にポイントみたいなのを書いていただいて、それに意見を求めている。大体それが整理できた段階で、少し書き込んでいただいたものをもう一回流す。そんなイメージだと思います。いきなりバーンと全部書いて、意見がばんばん出てきてしまうと、事務局も大変だと思いますので。そんな形によろしいですかね。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 すみません。ちょっといいですか。多分、委員は、これからの食育のことをすごく心配なさっていると思うのです。担保がどうなるのかと。だから、指針のところ、今後の白井市の食育のやり方については、検討会を設けるとか、検討会を設けて計画を立てるとか、あらかじめこんなやり方がいいのではないかとか、何かしら提言しておかないと、今、ここでこういうことが論じられて、それで実際始まってみたら、全然、栄養教諭の数も、パートの栄養教諭も補うことができなくて、前よりも食育が後退したみたいにならないかという御心配なのではないかと推察しました。

ですから指針のところ、白井市が食育については桜台と同等のレベルになるようなことを目指すとか。それについて検討する組織を作ることも考えますなど、少し積極的な提言にいただければと思ひます。仮に、そういうことがうまくいっているところがあったら、ぜひ関係者には見学に行つて、どういうふうになれば白井市が良くなるかということの前向きに検討していただく方向性を示せばよいのではないかなと思ひました。

また、それが出たときに考えればいいのかもしれませんが、指針を書くに当たって、その辺りはぼんやりとじゃなくて、かなりはっきり書いていただいたほうが、栄養教諭の方も意欲がそがれず頑張ろうと思ひのではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。

一番最初の先生のお話の中にも、そういったニュアンスが盛り込まれていたと思ひます。先ほど来申し上げているように、あり方の検討委員会だったので、答申の中に付帯意見的なものとして、その辺を盛り込むということ。

ただ、栄養職員の採用とか、それから県費以外のものを市単独で採用とかということになりますと、また当然コストもかかってくる話なので、我々として、どこまで踏み込めるかというのは、市のほう



を縛ってしまう答申を書くことはなかなか難しいので。かといって、先生の思いというものもあるので、その辺をうまく。

○委員 食育ボランティアの活用とか、栄養教諭の学生さんというのですか、そういった卵の方を活用するとか、そういった学生にとっても学びの場とか実践の場はありがたいと思います。ですから、活用の方法として、予算がなくてもできるような方法を工夫していくこともできるので、幾つかのアイデアを示すとか、そういったこともあってもいいのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

そういうことであれば、十分、対応は可能だと思います。その辺、事務局でも。場合によっては、先生と相談しながら整理をしていただければと思います。

大体予定した時間になりましたけれども、ほかに御発言、特にありますでしょうか。よろしいですか。

これまで、検討会がスタートしてから5回目ですけれども、いろいろな議論、本当にお疲れさまでした。本日、一番大変な検討会の場になるのかなと思っていましたけれども、皆さんの御協力によりまして、おおむねの方向性ということが見えてきましたこと、本当に委員長として厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。それでは、事務局のほうにお返しをいたします。

○事務局 本当に長時間にわたり、忌憚のない御意見をたくさん頂きまして、ありがとうございます。

以上で、第5回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を終了いたします。

第6回目は6月を予定しております。またその前に、委員の皆さんの意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時31分 閉会